平成 29 年度

監査結果報告

(定期監査)

平成 30 年 3 月

庄原市監查委員

1 監査の対象

平成28年度に執行された財務に関する事務について、生活福祉部社会福祉課、生活福祉部高齢者福祉課、生活福祉部児童福祉課、生活福祉部市民生活課、生活福祉部危機管理課、生活福祉部保健医療課、口和支所総務室、口和支所地域振興室を対象とし、次の事務の監査を実施した。

また、監査に際し、必要に応じて、平成 27 年度以前及び平成 29 年度に執行された事務も対象とした。

課及び室名	監査対象事務
生活福祉部社会福祉課	(1) 民生委員児童委員協議会運営費補助金交付事務(2) 庄原市社会福祉協議会人件費補助金及び運営費補助金交付事務(3) 権利擁護サポート事業補助金交付事務(4) 生活保護費返還金等の債権管理事務
生活福祉部高齢者福祉課	(1) 庄原市老人クラブ活動助成事業補助金交付事務(2) 庄原市敬老会事業補助金交付事務(3) 介護ロボット等導入支援事業補助金交付事務
生活福祉部児童福祉課	(1) 庄原保育所指定管理業務委託事務 (2) 敷信みのり保育所指定管理業務委託事務 (3) ジョイフル子育て支援センター事業業務委託事務
生活福祉部市民生活課	(1) 市運行生活交通路線運行事業補助金交付事務(市街地循環バス路線) (2) 市民タクシー運行事業補助金交付事務 (3) しょうばら国際交流協会負担金交付事務
生活福祉部危機管理課	(1) 防犯カメラ維持費負担金交付事務
生活福祉部保健医療課	(1) 産科再開補助金交付事務(2) 通所型介護予防事業業務委託事務(積立預筋クラブ)(3) 庄原地域通所型介護予防事業送迎業務委託事務(積立預筋クラブ)(4) 介護予防事業(特定高齢者施策)「お達者倶楽部」業務委託事務
口和支所 総務室	(1) 口和自治振興センター指定管理業務委託事務
口 和 支 所地域振興室	(1) 口和地域乗合タクシー運行業務委託事務 (2) 鮎の里公園指定管理業務委託事務

注)下線の事務については、財政援助団体等監査の結果報告に掲載している。

2 監査の期間(事前調査を含む)

平成29年6月15日から平成30年3月23日まで

3 監査の目的及び方法等

監査対象とした課及び室の財務に関する事務が、合規性、経済性、効率性、有効性の視点から執行されているかを検証することを目的として監査を実施した。

監査の方法は、対象とした課及び室から提出された関係書類を監査するとともに、 関係職員からの聴取により実施した。

4 監査の結果

事務処理等は概ね適正に行われている。監査の結果は、以下のとおりであるが、 改善、検討を必要とするものについては、適切な措置を講じられたい。事務上の軽 微な指摘事項については、監査の際に指導をしたので記述は省略した。

[生活福祉部市民生活課を除く監査対象課・室]

(1) 文書管理について

決裁文書で決裁日、施行日、完結日の記載もれが見受けられたので記入されたい。

[生活福祉部社会福祉課]

(1) 民生委員児童委員協議会運営費補助金交付事務について (特記事項なし)

(2) 庄原市社会福祉協議会人件費補助金及び運営費補助金交付事務 (特記事項なし)

(3) 権利擁護サポート事業補助金交付事務

(財政援助団体等監査結果報告書に記載)

(4) 生活保護費返還金等の債権管理事務

- ア 納期限日、督促日、督促時の納期限日、時効、納付交渉等を記載する債権管理条例に基づく債権管理台帳を作成され、適正な債権管理に努められたい。
- イ 滞納発生→督促→催告→納付交渉→完納等といった一連の滞納整理を確立されたい。
- ウ 強制徴収ができる徴収金については、債権収納課と協議され徴収の確保に努 められたい。

[生活福祉部高齢者福祉課]

(1) 庄原市老人クラブ活動助成事業補助金交付事務

実績報告書に添付される収支決算書で、決算科目が当初申請時の予算科目と一致しない(組み変わっている)ので、整合するよう補助事業者を指導されたい。

(2) 庄原市敬老会事業補助金交付事務

ア 実績報告書の提出が遅延していた補助事業者については、事業完了後は速や かに提出するよう指導されたい。 イ 補助金要綱に基づく支払い方法は、概算払と定められているので、事業実施 前に交付申請及び概算払請求を行うよう補助事業者を指導されたい。

(3) 介護ロボット等導入支援事業補助金交付事務

(特記事項なし)

[生活福祉部児童福祉課]

(1) 庄原保育所指定管理業務委託事務

市と協議が必要となる修繕については、基本協定に基づき、書面により協議し実施するよう指定管理者を指導されたい。

(2) 敷信みのり保育所指定管理業務委託事務

(財政援助団体等監査結果報告書に記載)

(3) ジョイフル子育て支援センター事業業務委託事務

- ア 委託業務を再委託する場合は、委託契約に基づき、書面により市の承認を受けるよう委託業者を指導されたい。
- イ 一時預かり事業の利用料金の金額の設定や帰属先については、市と協議し事業を実施するよう委託業者を指導されたい。
- ウ 一時預かり事業において、収入した利用料金の根拠資料を整理するよう委託 業者を指導されたい。
- エ 委託業務で必要とされる書類の不備が見受けられたので、適正な事務に努められたい。

[生活福祉部市民生活課]

(1) 市運行生活交通路線運行事業補助金交付事務(市街地循環バス路線) (特記事項なし)

(2) 市民タクシー運行事業補助金交付事務

補助金交付規則に基づき、事業着手と同時に着手届を、完成と同時に完成届を 提出するよう補助事業者を指導されたい。

(3) しょうばら国際交流協会負担金交付事務

(特記事項なし)

[生活福祉部危機管理課]

(1) 防犯カメラ維持費負担金交付事務

庄原市防犯組合連合会の決算を確認したところ、市から負担金が交付されたか 確認が困難な状態となっているので指導されたい。

[生活福祉部保健医療課]

(1) 産科再開補助金交付事務

(特記事項なし)

(2) 通所型介護予防事業業務委託事務 (積立預筋クラブ)

(特記事項なし)

(3) 庄原地域通所型介護予防事業送迎業務委託事務 (積立預筋クラブ)

(特記事項なし)

(4) 介護予防事業 (特定高齢者施策) 「お達者倶楽部」業務委託事務 (特記事項なし)

[口和支所総務室]

(1) 口和自治振興センター指定管理業務委託事務

(特記事項なし)

[口和支所域振興室]

(1) 口和地域乗合タクシー運行業務委託事務

(特記事項なし)

(2) 鮎の里公園指定管理業務委託事務

(財政援助団体等監査結果報告書に記載)

む す び

今回の定期監査では、生活福祉部6課、口和支所2室の平成28年度に執行された財務に関する事務について監査を実施し、併せて関連する3団体の財政援助団体等監査を実施した。

庄原市においては、平成29年11月に「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定し、合併から10年間適用された普通交付税の特例措置が段階的に縮減され、今後、大幅な削減が見込まれることから、歳入の減少に見合った歳出になるよう、業務の見直しや補助金の制度の見直し等の財政の健全化対策に取り組まれているところである。

このような厳しい環境下で、過去の定期監査での指摘や意見を全庁における課題として捉えられ、措置が講じられるとともに、所管課における各種事務を文書化したマニュアルの整備が図られ、職員一人ひとりが法令やマニュアルの習得に努められたことから、適正な事務執行が図られつつある。

しかしながら、報告書に記載したとおり、何度も繰り返し指摘してきた、決裁文書の決裁日・施行日・完結日の未記入や、補助金交付事務での補助事業者から提出された書類の確認不足、委託業務事務での必要書類の不備等が見受けられたところである。

このような事務上の誤りを是正することは、多くの時間と労力を要し、事務の効率 化の妨げとなることから、日常の業務のなかでの自己研鑽と職員間での協力により、 極力ミスを減らすよう努められ、職員が一丸となり本来の業務を全力で取り組み、市 民の期待にこたえられたい。